

## 令和6年度九州総合通信局重点施策 ～九州発！デジタルで生活を豊かに～

総務省九州総合通信局は、次の3つの項目を柱とする令和6年度重点施策をとりまとめました。これらの施策を総合的に推進し、九州を発信源としてデジタルの力により生活を豊かにし、地域の更なる発展に貢献してまいります。

- I デジタルでつくる持続可能な地域社会の実現
- II 安心・安全で信頼できるデジタル社会の確保
- III ICT活用による防災・減災対策の強化

### I デジタルでつくる持続可能な地域社会の実現

デジタルの力で、地方の個性を活かしながら社会課題の解決と魅力の向上を図る「デジタル田園都市国家構想」の実現に向けて、デジタル基盤整備とデジタル利活用の両輪の推進により、持続可能な地域社会づくりを支援します。

#### I-1 活力ある地域社会を目指すデジタル基盤整備の促進

デジタル実装による地域課題の解決と九州における活力ある地域社会の実現に向け、光ファイバ、5G、データセンター、海底ケーブル等のデジタル基盤整備を促進します。

また、地域課題の解決に取り組む人材の育成、先進的かつ独創的な研究開発の推進、地域からのイノベーションの創出や地域における多様な電波利活用ニーズに応えます。

##### 1 地方公共団体等との連携の促進

「デジタル田園都市国家インフラ整備計画」の目標を着実に推進していくため、地方公共団体が進めるデジタル社会実現に向けた計画と通信事業者等が取り組むインフラ整備計画との整合性を図りつつ、地方公共団体が抱える課題の解決やニーズに応じたインフラ整備について、「地域協議会」を通じて効率的・効果的に推進します。

##### 2 光ファイバ・5G等のデジタル基盤整備の促進

農業、医療・介護、教育等の様々な分野でのIoTの利用が拡大する中、5GやIoT等の高度無線システムを活用するため、伝送路整備が進まない過疎地域や離島等の条件不利地域等において、地方公共団体や通信事業者による光ファイバの整備を支援します。

また、通信事業者やインフラシェアリング事業者等による5Gのサービスエリア拡大や高度化を積極的に支援します。

##### 3 電波の有効利用の促進

電波の有効利用のための提案公募型研究開発、特定実験試験局等特例制度の周知・活用促進、セミナー等の開催を通じて、地域のニーズに応えた電波利用を推進します。

また、携帯電話の不感地域解消のため、観光地などの非居住地域への整備や5Gへの高度化を推進するとともに、トンネル内でも携帯電話が利用できるよう対策を支援します。

## I-2 誰一人取り残さないデジタル技術の利活用の推進

人口減少や少子高齢化等の深刻な社会課題をデジタルの力で解決するにあたっては、誰もがデジタルの恩恵を享受できるよう進めていくことが重要であるため、デジタル基盤活用の推進やデジタル人材の育成・確保、産学官との連携等により、誰一人取り残さないようにデジタル技術の利活用を推進します。

### 1 地域課題を解決するためのデジタル基盤活用の推進

デジタル技術は、人口減少、少子高齢化、産業の空洞化など地域が抱える様々な課題解決のための鍵となることから、ローカル5G等による地域デジタル基盤の整備や活用促進を図るとともに、スマートシティの推進やテレワークの普及を促進します。

### 2 デジタル人材の育成・確保及び誰一人取り残さないための取組の推進

デジタル変革を支援する専門家（地域情報化アドバイザー）の派遣、高齢者のデジタル活用支援や、明日の九州を担う管内のデジタル人材の発掘・支援に取り組みます。

### 3 産学官との連携の推進

九州管内の企業、大学等の研究者を支援するとともに、企業、大学及び地方公共団体等と連携し、地域課題の解決や地域活性化のためのデジタル技術の実装に向けた取組を推進します。

### 4 デジタル技術の海外展開の推進

地域に根差したICT中小企業が、海外市場において挑戦・活躍する機会をすることで、日本の技術が社会課題の解決に貢献する可能性を高め、地方企業や地域経済の活性化に向けた取組を推進します。

## II 安心・安全で信頼できるデジタル社会の確保

ICTの利用環境における安心・安全の確保を図るため、関係団体と連携してサイバーセキュリティ対策や情報通信サービスにおける情報リテラシーの推進などの様々な課題に取り組みます。

また、デジタル社会の基盤を支える電波の安心・安全なワイヤレス環境の確保に向けた取組を推進します。

さらに、ニュースや生活情報、信頼できる災害情報を簡単に入手することのできるメディアであるテレビやラジオの放送の良好な受信環境の確保に努めるとともに、災害時に放送による災害情報が確実に提供されるよう、耐災害性の強化を図ります。

### 1 情報リテラシーの推進

インターネット、スマートフォン、SNSの普及など、情報通信サービスが多様化・高度化する中、青少年の情報リテラシー不足によるトラブルや、高齢者の契約を巡るトラブルなど様々な問題が発生しています。このため、電気通信事業者、自治体、消費生活センター、学校等の関係機関と連携して、誰もが安心・安全・快適に電気通信サービスやインターネットを利用できる環境を目指します。

## 2 安心・安全なワイヤレス環境の確保

重要無線通信への混信、妨害を迅速に排除するとともに、不法無線局の撲滅に向け、捜査機関との共同取締り、技術基準不適合設備の使用や流通の排除に取り組みます。特に、管内への国内外要人等の来訪、情報収集衛星（IGS）の打上げ時には、重要無線通信の確保に向け、電波監視体制を強化して取り組みます。

また、船舶航行の安全確保のための海上通信システムの普及に努めるとともに、電波の適正な利用や電波法令の遵守に関する周知・啓発を実施します。

## 3 放送の良好な受信環境の確保

様々な要因によりテレビやラジオの放送が受信できない場合に、個別の難視聴相談や放送事業者等が講じる根本的な対策について、放送事業者や関係団体と連携して取り組むことで良好な受信環境の確保に努めます。

また、地域における災害時等の確実かつ安定的な情報伝達を確保し、耐災害性の強化を図る観点から、辺地共聴施設の光化等を支援します。

## 4 サイバーセキュリティ対策の推進

地域SECURITYの強化支援を通じてサイバーセキュリティを向上するため、関係機関と連携しつつ、各地域でのセミナーやサイバーインシデント演習を開催します。

また、企業・地方公共団体等におけるサイバーセキュリティ人材育成の取組を推進します。

# Ⅲ ICT活用による防災・減災対策の強化

災害時における通信の早期復旧や臨時的な通信の確保に向けた支援を強化するとともに、放送インフラの強靱化と災害発生時の早期復旧を支援します。

また、近年頻発化・激甚化している豪雨災害や近い将来の発生が懸念される南海トラフ巨大地震等の災害の発生に備えて、情報伝達手段の多様化・多重化・高度化を推進します。

## 1 災害時における支援の強化

避難・救援・復旧活動等に必要不可欠な通信を確保するために、被災地へのリエゾン派遣、通信機器の貸与等の災害対策支援を強化します。

また、災害の発生に備えて、平時から非常通信体制の確保や関係機関との連携を強化します。

## 2 災害に強い放送インフラの強靱化

放送は、災害発生時に被災状況や避難情報など、生命・財産の安全確保に不可欠な情報を広く提供できるインフラであることから、災害発生時に重要な情報を確実に伝達できるよう放送ネットワークの強靱化と耐災害性強化を推進します。

また、災害発生の際に放送設備の被害状況をいち早く把握するとともに、設備等の復旧が迅速に行われるよう、各種支援制度の活用を提案し、被災した自治体等の早期復旧に向けた取組を支援します。

### 3 情報伝達手段の多様化・多重化・高度化

地域住民に避難指示や生活支援等に関する情報を確実に伝達できるよう、複数の情報伝達システムの整備や、多様なメディアを通じて緊急性の高い情報を迅速かつ確実に伝える、「Lアラート」の利活用を促進します。

また、市町村から住民への基本的な情報伝達手段であるデジタル防災行政無線の整備を推進します。

さらに、総務省補助事業により整備された伝送路設備等が、災害等により被災した場合に市町村等が復旧する際の事業を支援します。